独立役員届出書

1．基本情報

会社名	株式会社ファーストリテイリング	コード	9983
提出日	2026/11/5	異動（予定）日	2026/11/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	新宅　正明	社外取締役	○										△						有
2	大野　直竹	社外取締役	○										△						有
3	コール　キャシー　ミツコ	社外取締役	○										△						有
4	車戸　城二	社外取締役	○										△						有
5	京谷　　裕	社外取締役	○										△						有
6	國部　　毅	社外取締役	○										△						有
7	金子　圭子	社外監査役	○													○			有
8	森　　正勝	社外監査役	○										△						有
9	大野　　功	社外監査役	○													○		新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の新宅正明氏は、過去において、日本オラクル(株)の代表取締役でした。当社は、日本オラクル(株)との間にシステム構築、ソフトウェアライセンス等の取引関係があります。 また、新宅正明氏は、NTTドコモシステム(株)の社外取締役です。当社および当社グループ子会社は同社と事務所や倉庫のネットワーク構築等に関する取引を行っています。	新宅氏は、日本オラクル(株)でトップを務め経営に関する豊富な知識と経験を有する他、医療機関の外部監査委員を務めるなど幅広く活動しており、それらの知識や経験は当社にとって大変貴重なものです。さらに、新宅氏は、長く在任することで当社を熟知され、かつ独立の立場から率直かつ的確に経営の指針となる意見を提言していただける、当社にとって他に代えがたい存在です。当社のIT・デジタル、ESG等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。 新宅氏はNTTドコモビジネス(株)の社外取締役（非業務執行取締役）であり、当社と新宅氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
2	社外取締役の大野直竹氏は、過去において、大和ハウス工業(株)の代表取締役でした。当社は、大和ハウス工業(株)との間に事務所の賃貸借契約に関する取引等を行っています。	大野氏は、大和ハウス工業(株)で代表取締役社長を務めた経験をもち、経営に関しての豊富な知識と経験を有しています。また、営業本部長としての経験に基づく、現場の視点に立った提言をいただいています。ユニクロとジーユーの、グローバル市場での店舗展開を加速していくことをめざしている当社にとって、大野氏のすぐれた経営者としての経験と知識は大いに役立つものであり、必要とされるものです。当社の出店戦略、ロジスティクス等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。 大野氏は現在大和ハウス工業株式会社の業務執行は行っていないため、当社と大野氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
3	社外取締役のコールキャシーミツコ氏は、過去において、ゴールドマン・サックス証券(株)の副会長でした。当社はゴールドマン・サックス証券(株)との間に預金、為替等の取引関係があります。	コール氏は、ゴールドマン・サックス証券（株）でのチーフストラテジストや副会長を歴任し、またESG重視型のグローバルベンチャーキャピタルファンドであるMPower Partners Fund L.P.のゼネラルパートナーを務めるなど、投資およびESG分野での豊富な経験を有しています。また、1999年に提唱した「ウーマノミクス」の概念が広く世界に浸透するなど、多様性と持続可能性を経済合理性の観点から分析する視点は、多くの企業や投資家に影響を与えています。当社のグローバル経営、ダイバーシティ・マネジメント、ESG等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。 当社とコール氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
4	社外取締役の車戸城二氏は、過去において、(株)竹中工務店の執行役員でした。当社は(株)竹中工務店との間に店舗等の建設に関する取引関係があります。	車戸氏は、（株)竹中工務店において、長年にわたり設計及び工事監理業務に携わり、多くの建築プロジェクトに関与してきたとともに、都市づくりや環境開発計画などへの参加の経験もあるなど、建物の設計、施工業務や大規模開発プロジェクトに関して豊富な知識と経験を有しています。また建築にとどまらず、アート・美術全般についても深い造詣を持っています。加えて、（株)竹中工務店の常務執行役員の海外顧客プロジェクト経験から、経営及び海外ビジネスに関しても深い見識を有しています。今後もグローバル市場での出店を加速していくことをめざしている当社にとって、これらの知識や経験をもとに、より一層の魅力的な店舗づくりに貢献されることを期待し、社外取締役に選任しました。 車戸氏は現在(株)竹中工務店の業務執行を行っていないため、当社と車戸氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
5	社外取締役の京谷裕氏は、過去において、三菱商事(株)の執行役員でした。当社は三菱商事グループとの間に商品売買等の取引関係があります。	京谷氏は、三菱商事(株)において、長年にわたり小売・流通事業等に関与し、いわゆるコンシューマービジネスの分野に関して深い知識や経験を有しています。また、三菱食品(株)の代表取締役を務めるなど、経営に関しても深い見識を有しています。これらの知識や経験を活かし、当社の営業戦略、ロジスティクス等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。 京谷氏は現在三菱商事(株)の業務執行を行っていないため、当社と京谷氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
6	社外取締役の國部毅氏は、過去において、(株)三井住友銀行の取締役でした。当社は(株)三井住友銀行との間に金融商品売買等に関する取引関係があります。	國部氏は、（株)三井住友銀行において、長年にわたり、経営企画、財務、グループ会社管理等の実務に携わるとともに、同行の頭取や(株)三井住友フィナンシャルグループの社長を務めるなど、金融・財務分野および企業経営全般に関して、豊富な実務経験と高い見識を有しています。今後もさらなるグローバル展開をめざしている当社に対し、これらの知識や経験をもとに、財務・会計等の分野のみならず、当社の経営全般について提言いただくことを期待し、社外取締役に選任しました。 國部氏は現在(株)三井住友銀行の業務執行を行っていないため、当社と國部氏との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
7	上記aからlのいずれにも該当はありません。	金子氏は、弁護士として高度な専門性を有し、その実績・見識は社内外に高く評価され、広く活躍されています。当社では、監査役会をはじめとして各種委員会において活発な提言をされており、特に当社のガバナンスに資する意見提言や指摘は貴重なものです。引き続き、高い専門性と独立性を活かして、社外監査役としての役割を果たしていただくことが当社グループにとって有益であると判断し、社外監査役に選任しました。 当社と金子氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
8	社外監査役の森正勝氏は、過去において、アクセンチュア(株)の代表取締役でした。当社は、アクセンチュア(株)との間に情報システム構築に関する取引等を行っています。	森氏は、アクセンチュア(株)のトップを務めた経験を持つ他、学校法人国際大学の特別顧問を務めるなど幅広い分野で活躍をしており、特に財務及び会計に関する専門的知見に基づく企業経営に関して高い見識を有しています。事業の持続的成長とともに会計コンプライアンスを重視している当社にとって、森氏の経験と知識は大変貴重なものであると判断し、社外監査役に選任しました。 当社と森氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
9	上記aからlのいずれにも該当はありません。	大野氏は、公認会計士としての専門的知見と高い見識を有するとともに、大手監査法人において指名委員会、社員評価委員会および監視委員会の議長等を歴任するなど、組織ガバナンスおよびリスク管理に関しても豊富な経験を有しております。当社グループのコーポレートガバナンスおよびコンプライアンス体制のさらなる充実に向け、その知識と経験を活かしていただくことを期待し、社外監査役に選任しました。 当社と大野氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。
※6　独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。